

令和5年度香取健康福祉センター運営協議会の開催結果（概要）

1 日 時 令和5年11月22日（水）午後1時55分から午後2時52分まで

2 場 所 香取合同庁舎4階 大会議室

3 出席者

（1）委員

出席者名簿のとおり（19名中11名出席）

（2）代理出席者・オブザーバー

出席者名簿のとおり

（3）職員

所長 久保秀一、次長 高野康臣、次長 舘野理恵

地域保健福祉課長 出井美知子、生活保護課長 石橋一乃、健康生活支援課長 佐藤重紀、

検査課長 島田直子、食品機動監視課長 黒田順子

4 配付資料

- ・香取健康福祉センター運営協議会次第
- ・座席表
- ・香取健康福祉センター運営協議会委員名簿
- ・香取健康福祉センター運営協議会運営要領
- ・香取健康福祉センター運営協議会傍聴要領
- ・資料1「新型コロナウイルス感染症対応の振り返り」
- ・資料2「香取保健所（健康福祉センター）について」
- ・令和4年度事業年報

5 協議会概要

（1）開会

午後1時55分、高野次長の司会で開会した。

（2）会議成立の報告

司会から議事に先立ち、19名中11名の委員出席があり、香取健康福祉センター運営協議会運営要領（以下、「運営要領」という。）第6条第2項に規定する委員の半数以上を満たしており、協議会が成立している旨報告した。

（3）傍聴者の報告

司会から傍聴者はいない旨報告した。

(4) 久保所長あいさつ

(5) 議事1「役員の選任について」

事務局から、会長に香取市長の伊藤友則委員、副会長に香取郡市医師会長の保津豊徳委員を提案したところ、異議なく選任された。

(6) 伊藤会長あいさつ

(7) 議事2「新型コロナウイルス感染症対応の振り返り」

久保所長が資料1「新型コロナウイルス感染症対応の振り返り」により説明を行った。

議長（伊藤会長）から、意見・要望・質問等を諮ったところ、次のとおり質疑が行われた。

<露口委員>

次の感染症が起きた時にどうするのかということで、その病床確保でいうと、非常に心許ないということが問題です。何故かと言うと、佐原病院では新館と呼ばれる建物は、平成8年着工で、換気が非常に悪い病棟で、基本的に陰圧室が2つしかなく、それ以外のところは空気の流れがすごく悪いためです。換気の状態を調べてみると、1時間当たり30m³しか動いていません。

つまり、一般の住宅並みにしか換気ができていないということです。そういったインフラを整備すると、どうしても億単位の予算がかかってしまいます。これから、換気が確保できる病床を、どう確保していくか、そこを県には是非、予算措置を講じていただけないかと思います。

こういった事実があり、今後の策定計画には、最低限、換気の整備された病室の整備をできれば盛り込んでいただきたいと思います。

策定計画を見て、未知のウイルスが来た時にどうしたら良いかということを考えた時に、換気が整備されていない病室にいるのは、自殺行為ですので、何とかしていただきたいということが、病院長として切望しており、地元の病院としての意見となります。

<久保所長>

お話いただいた件については、県の健康福祉政策課に伝えさせていただきます。

(8) 議事4「業務報告」

久保所長が資料2「香取保健所（健康福祉センター）について」により説明を行った。

議長から、意見・要望・質問等を諮ったところ、次のとおり質疑が行われた。

<小島委員>

先ほど、指導業務（監視・監査・立入）、出張しての業務とありますが、これは抜き打ち検査で行っているのですか？それとも連絡があって実施しているのですか？

<久保所長>

基本的には、全部連絡をしての検査です。ただ、医療法などで、事前通知なしの無通告の検査ができるという形にはなっています。無通告の検査をやる場合は、それなりの理由があるという形になります。

<露口委員>

先日、救急の方の話で、副会長の保津先生にも一緒に御参加いただきまして、精神の措置入院

の流れというところで、資料を見させていただいて、不安神経症で薬物依存の60代の女性が、100回以上救急車を呼んで、その度に医療機関に行って、バタバタしながら、また帰るということを繰り返しています。生活保護を受けている方でもあります。90代のお母さんと二人暮らしで、お母さんのほうが施設に入居されて、本人は今現在、病院に措置入院されている。

その時に、救急の方の話の中ででたのが、一体、最初にどういう介入をすれば、この方は良かったのだろうか、という反省があって、生活保護を受けているので、市の方からも高齢者福祉にしてはまだ早いから、生活保護の方から入るのか、救急車も、その度に隊員が全部そこに拘束されて、救急車が使われてしまう訳なので、さすがにこれは急がない事例ではないかと。でも、元々は大栄病院にかかりつけで行っていたのですが、そちらからのコロナの入院要請があった方で。もしかすると、そういう方の場合、保健所に連絡すると、措置入院の道は開けてくるのでしょうか？

<久保所長>

基本的に、自傷他害の恐れがあって、治療すれば何とかなるという方が措置入院の対象になります。その精神科の医師の診断次第になります。今回のような消防に何百回も電話をかけるケースは精神障害の方以外にもいらっしゃるの、そのこの区別がつかないと難しい、確か警察が介入して捕まったケースもあると聞いてます。

<露口委員>

2、3回ならともかく100回を超えて救急車を呼ぶというのは、果たして社会的に障害をもたらすというところまでなっているのではなかろうかと、その辺まで含めて考えると、実際そこで暴行をしたとかということがないとしても、こういう流れになってもいいのかなと思いましたが、少しお聞きいたしました。

<久保所長>

個人の自己責任能力があるかないかを問われてくるので、精神科の診断の部分が寄与することが大きいです。

<露口委員>

今考えてみれば、かかりつけの病院にもう少しきちんと、何とかしてくださいという要望をきちんと言えば良いのですが、精神科は、先生も御存知のように、早く診てくださってと言っても1ヶ月後だったり、予約が取れませんか断られることが多いです。そのために他の(患者の)救急車が受けられませんでしたと、医療的な資源をそこに取られてしまうので、何とかしないとけないと思いつつ、この資料を見ましたので、御質問させていただきました。

<保津副会長>

災害時の合同救護本部についてですが、これに、消防の方は入らないんですか？

<久保所長>

今年度は、まず佐原病院と一緒にいき、その中でどのようにやってみましょうかという細かい路線整備をしていきたいと考えています。当然、消防の情報を伝えなければいけないので。

この管内の場合、特殊事情として、旭中央病院が、二次医療圏をまとめたリモート会議を作っているの、そういった点は旭中央病院とも話し合いをしながらになると考えています。

<露口委員>

消防は今までは入っていたんですが、今年はかなり縮小してるので入っていないんだと思

ます。来年からは消防は入ってくると思います。

(9) 議事4「その他」について

議長から、委員に意見等を諮ったところ、次のとおり質疑が行われた。

<露口委員>

災害対策について、特に房総台風の時に感じたのですが、利根川が溢水した場合、この下や市役所も含めて避難対象になります。私どもの佐原病院も浸水する想定になっています。災害対策本部を作ったとしても、孤立無援の水の上の楼阁になってしまうので、これをどのようにしていくかという点で、BCPを作っていかなければならないと思っています。

佐原病院としては3日間籠城できるだけの水と食料と薬品を確保するというをやっているところですが、3日間は持ちません。しかも電源喪失の可能性があるので、その間夏場の暑い時期に、エアコン無しで患者を診なければならぬ厳しい状況です。水が下にきたとしても、外に出れなくても、機能が麻痺しないようになっていれば良いとは思いますが、3日経って、消防隊がボートを浮かべて救出に来てくれると想像しても、相当広範囲に避難をされている方がいるので、かなり難しい話ではないかと思っています。

こういった点に関して、地球温暖化を考えると、いつまた房総台風が来るかもしれないので、保健所も含めて、水害対策について、次の手を考えておいたほうが良いかと思っています。何かお考えがあれば、教えてもらえたらと思っています。

<久保所長>

水害対策については、直接は県の防災危機管理部が行っており、健康福祉部以外が担当となってしまいますが、健康福祉部で、もし、この保健所が使えなくなったらどうするかという話になると、当然、近隣の保健所の機能を使うのと、恐らくDMA T活動拠点本部が県立佐原病院で作れないとなると、他の生きているところになると思うので、この辺りだと成田赤十字病院や日医北総病院で情報を収集して、活動していくかと思っています。

<伊藤会長>

私の方で付け加えると、自治体の方で考えてみると、佐原と小見川の本所と支所は、やはり浸水想定区域に入っていますので、合併前の栗原支所と山田支所の方が比較的台地にあり、向こうにも分所の消防がありますので、正に最新技術のDX等を使いながら、支所機能の強化を図って本所機能とどこまで同じような業務ができるかの調整をしているところですので、水害の時には、そちらの支所機能を素早く運用できるようにやっていきたいと思っていますので、その想定での検証は、急いでやっていきたいと思っています。

事務局から、日下邊委員から書面で事前質問があった件について、事務局から次のとおり回答を行った。

<久保所長>

日下邊先生から、今後の新型コロナワクチンはどうなっているかと事前質問いただいでるので、御報告します。今日、国の分科会で決定されていますので、ニュースを聞いている方もいらっしゃるかと思いますが、今後、厚生労働省で内部調整を行い、都道府県に正式な通知が出てくるといった手段を定例どおり踏んでいくかと思っています。その際には当然、市町村、医師会にも同時

に通知がいくと考えています。

(10) 閉会

議長が「議事を終了する」旨の宣言をした。

司会から謝意を述べて、午後 2 時 5 2 分に閉会した。